

## ◎第4回上下水道事業審議会

○審議会名 杵築市上下水道事業審議会

○会議名 第4回杵築市上下水道事業審議会

○日時 令和4年6月20日(木) 14:58~17:00

○場所 杵築市役所本庁舎2階第2会議室

○出席者 (委員)

長崎会長、糸永副会長、神鳥委員、土谷委員、平川委員、佐々木委員  
小笠原委員、是永委員、興田委員、内野委員

(事務局)

矢野上下水道課長、河野上水道管理係長、平田上水道工務係長、小川下水道  
管理係長、田代上水道管理係主査、佐藤下水道管理係主査

○議題

1. 総括原価(固定費)・基本料金の配賦方法について
2. 本市の水道の利用状況について
3. 料金体系(用途別・口径別)について
4. 従量料金の段階区分について
5. 基本料金と従量料金の配賦について
6. 料金改定率について
7. 13mmメーター使用者の最低水準料金について

○会議の内容

1 会長あいさつ 長崎会長

2 議事 委員10名が出席しており、委員数の過半数に達していることから会議が成立している旨を事務局より報告、また、上下水道事業審議会条例に基づき、長崎会長を議長として議事を進行した。

(前回の審議内容の確認を事務局より報告した) (資料1)

1. 料金改定はR5を基準に4年毎の見直しを行う
2. 統合簡易水道事業の管路更新費用については、年57,400千円とする

3. 料金改定における経営目標として、当期純利益の黒字化、累積欠損金の解消、内部留保資金4億円の確保
4. 料金改定率は13%から17%を基準に決定する
5. 料金体系（用途別・口径別）については、料金表を参考に決定する

（事務局より議題に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答となった）

※説明及び検討については、モニター画面に料金表を映し、その場で基本料金や従量料金などの条件設定を変えながら行った。

なお、料金表は基本料金や従量料金、配賦率等の条件を1ヶ所変更すればすべてに反映されるよう、エクセルマクロで組んだものを使用。

#### 【質疑応答】

##### 1. 総括原価（固定費）・基本料金の配賦方法について（資料2）

（議長） ただいま、事務局より説明がありました。皆さんご質疑があればお願いします。なければ次にいきます。

##### 2. 本市の水道の利用状況について（資料3、資料4）

（議長） ただいま、事務局より説明がありました。皆さんご質疑があればお願いします。なければ本日の検討事項について議論していきます。

##### 3. 料金体系（用途別・口径別）について

（議長） 前回の会議において、料金体系が用途別と口径別があるとの説明がありました。まず、料金体系について検討し、決定していきたいと思います。

（委員A） 料金体系については用途別から口径別へ移行している事業者が増えているということはわかりました。説明を聞いていると口径別の方が公平性が高いと思われれますので、私はこの際、口径別に移行した方がいいのではないかと思います。

（議長） 議論の順番としてまず口径別にするかどうか、そして基本料金の口径別、従量料金の段階についていろいろシミュレーションをしてご議論いただきたいと思います。

（事務局） 用途別にすると、この料金体系、これから4年に一度見直していくのですが、そのたびに恣意的な部分が入りますので、そのつど迷いが生じてきます。様々な方法が考えられますから。しかし、口径別にすれば根拠がありますし説明ができます。用途別であればその辺のところなかなか説明ができません。今、説明責

任を求められるような世の中になってきていますので、口径別できちっと説明ができる根拠をもつことが必要ではないかと考え、事務局としてこのような提案をさせていただきました。

(委員B) 私は15%改定というすとべてが15%上がると思っていました。口径別になると13mmはいいけど、20mmは負担が大きくなるので、その辺の調整ができるのであれば、将来を考えた時に、口径別でいいかと思えます。

(事務局) 口径別の区分けのパターンは日水協の手引きを参考に4パターン決めていることから、一番較差の少ない平均使用量を用いたパターンにおいてもこれぐらい割合が変わります。この部分を恣意的にさわることはできますが、根拠がなくなります。

(議長) 口径別、用途別につきましては全国的な傾向ということと、負担の公平性、根拠等の観点から、口径別への移行が事務局の見解です。それでは、口径別をベースに今後検討するという事で進めてもよろしいでしょうか。それでは今後は口径別で検討を進めていきます。次に従量料金の段階区分について説明をお願いします。

#### 4. 従量料金の段階区分について (資料5)

(議長) 従量料金について、年間請求金額ベースでは、1ヶ月10m<sup>3</sup>から40m<sup>3</sup>の使用が約50%を占め、1,000m<sup>3</sup>超の使用者は激減しているとの考えに基づき見直すということでもあります。この点についてご意見がありましたらお願いいたします。

(委員C) 基本料金のところは、先ほど説明のあった中で、どのパターンでやられているのでしょうか。

(事務局) この表自体は、使用水量、方法①に基づいて作ったのですが、基本料金と従量料金については、従量料金の段階区分とは別に、また改めて検討をいたしますので、議論していただくとすれば、例えば13mmでいうと、現在高齢者の方は大体13mmを使われている方が多くて、税込みで830円負担していただければ、5m<sup>3</sup>までは使えるというような水準になっています。この基本料金13mmのところ、この表でいうと仮に850円になっています。1m<sup>3</sup>当りの単価が50円ですので、5m<sup>3</sup>使ったとするとそれに250円加算になります。合わせて1,100円、消費税を10%含めると1,210円になることから、この表で5m<sup>3</sup>使うと仮に830円から1,100円まで上がるような形になります。

つまりその基本料金と従量料金のところを合わせて、5m<sup>3</sup>使ったところで、830円から、税込みでどれくらいまで許容できる範囲なのかというのをお示しいただければ、あとはそれに準じた形で他のところの割り振りの議論に進んで

いくという形になると思います。

(議 長) とりあえず、この第1段から第5段までですね、区切りをどこに置くかと。利用者との相関関係により設定した事務局案により区切り、単価的なところは別途設定するというところでよろしいでしょうか。それでは次にいきます。

5. 基本料金と従量料金の配賦について (モニターにて説明)

6. 料金改定率について (モニターにて説明)

7. 13mmメーター使用者の最低水準料金について (モニターにて説明)

(議 長) 今説明がありました。ご意見等あればお願いします。ないようですが、現行基本料金より低い方法1と3で決定するというところでよろしいでしょうか。

(委員C) このラインで15%にして、例えばこちらを8%とか何とかしたらこちらをそのまま上げるという、そういう傾斜配分をしたら悪いのですか。

(事務局) 使用者の割合が大分違ってきます。その左上の13mm、20mmの第1段、第2段ですね、ここで65%ぐらいの収入割合を占めています。

(委員C) そうなるとかなり上げるようになります。

(事務局) そうです。

(委員C) ルールを決めないと次の時も勘でやるようなことではいけないと思います。

(事務局) ルールを決めるのが、最初に言った13mmの基本料金プラス0から5m<sup>3</sup>、その金額が決まれば、必然的に後がもう決まっていくということになります。

(議 長) 本日の議論として、基本料金については方法1か方法3と13mm口径の第1段の負担をどれくらいにするかということを決めて料金表をつくるということと、具体的なシミュレーションはモニターで見せていただきました。これにつきましては、次回引き続き議論していきたいと思いますが、事務局としてはよろしいでしょうか。

(事務局) こちらで何パターンか作ってみますので、それを提案させていただいてよろしいですか。

(議 長) それでは本日の決定事項としては、料金体系は口径別にする。基本料金と従量料金の配賦については方法1と方法3で基本料金が少なくなる方法を採用する。それを踏まえて具体的な料金表については、口径13mmの第1段の負担の増加については現行の料金表を参考にして決定するというところでご理解願います。次回は6月27日(月)15:00から開催いたしますので、ご出席ご審議お願いいたします。

### 3 閉会